

途上国におけるフロン等対策支援事業費

47百万円（20百万円）

地球環境局 環境保全対策課 フロン等対策推進室

1. 事業の概要

オゾン層の保護・地球温暖化防止を図るため、日本国内の対策のみならず、途上国におけるフロン等オゾン層破壊物質（温室効果ガスでもある）の生産・消費量の削減の促進・支援が必要不可欠。

このため、「オゾン層を破壊する物質に関するモントリオール議定書」を踏まえたアジア途上国における2010年迄のCFC（クロロフルオロカーボン）等の生産・消費の全廃、2013年以降のHCFC（ハイドロクロロフルオロカーボン）の生産・消費の削減に向けて、対策・技術等に係る日本の経験・知見を、国際会合等も活用しつつ提供する。

また、アジア途上国において使用される冷媒フロンの排出抑制を図るため、実態等の情報整理、回収・再利用・破壊等処理対策の検討を支援する。（「クリーンアジア・イニシアティブ」の一環）

2. 事業計画

平成12年度からの事業（アジア途上国におけるモントリオール議定書対応の支援）を拡充強化。

3. 施策の効果

アウトプット 「オゾン層を破壊する物質に関するモントリオール議定書」等を踏まえ、アジア途上国地域における2010年迄のCFC等の生産・消費の全廃等を図る。

アウトカム オゾン層保護及び地球温暖化防止並びにアジア地域における国際貢献を図る。

途上国におけるフロン等対策支援

日本

支援

アジア途上国

オゾン層破壊物質に関するモントリオール議定書への対応

CFC(クロロフルオロカーボン。強力な温室効果有)を1996年に生産全廃等

CFCの2010年迄の生産全廃等に向けた取組

フロンの排出抑制・回収・破壊等

フロン回収・破壊法や対策・技術により、フロン類の回収・破壊等を推進中

冷凍空調機器等に使用される冷媒用フロンの排出抑制、回収、再利用、破壊が今後課題

オゾン層保護・地球温暖化防止とアジアへの貢献